

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年1月30日
【会社名】	NECフィールドディング株式会社
【英訳名】	NEC Fielding, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 片山 徹
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-3457-7101 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員常務 伊藤 雅明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-3457-7101 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員常務 伊藤 雅明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成21年1月30日開催の取締役会において、平成21年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社として、当社の子会社であるNECインフロンティアシステムサービス株式会社を吸収合併することを決議し、平成21年1月30日付で合併契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 当該吸収合併の相手会社についての事項

#### ① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号： NECインフロンティアシステムサービス株式会社  
本店の所在地： 神奈川県川崎市高津区北見方二丁目6番1号  
代表者の氏名： 代表取締役社長 西村 利雄  
資本金の額： 90百万円  
純資産の額： 502百万円  
総資産の額： 2,784百万円  
事業の内容： 通信機器、電子機器、情報処理機器の販売並びに設置工事、保守、修理、技術サービス及びLANシステム設計、工事

注) 純資産の額及び総資産の額は平成20年3月31日現在

#### ② 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

事業年度	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
売上高(百万円)	11,032	11,117	10,940
営業利益(百万円)	352	328	514
経常利益(百万円)	355	332	518
当期純利益(百万円)	190	196	280

#### ③ 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

当社 66.7%  
NECインフロンティア株式会社 33.3%

注) 当社は、NECインフロンティア株式会社との間で締結した株式譲渡契約に基づき同社が保有するNECインフロンティアシステムサービス株式会社の全株式を平成21年3月31日付で譲受けるため、同日(効力発生日の前日)における当社の持株数の割合は、100%となります。

#### ④ 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	NECインフロンティアシステムサービス株式会社は、当社が発行済株式の66.7%を保有する子会社です。なお、平成21年3月31日に当社の持株数の割合は100%となります。
人的関係	当社の取締役1名及び従業員3名が同社の取締役を、当社の取締役1名が同社の監査役を兼任しています。
取引関係	主に保守(修理)サービス、システム展開サービスに関する取引があります。

### (2) 当該吸収合併の目的

当社は、POSシステム及びネットワークシステムの設置工事並びに保守に係る事業の体制強化を図るため、平成19年7月2日付でNECインフロンティアシステムサービス株式会社を子会社化しておりますが、このたび、更に迅速かつ効率的な事業展開を図るため、平成21年4月1日をもって、NECインフロンティアシステムサービス株式会社を吸収合併することといたしました。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容、その他の吸収合併契約の内容

① 吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、NECインフロンティアシステムサービス株式会社は解散いたします。

② 吸収合併に係る割当ての内容

NECインフロンティアシステムサービス株式会社は、効力発生日の前日である平成21年3月31日に当社の完全子会社となるため、本合併による新株の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いはありません。

③ その他の吸収合併契約の内容

平成21年1月30日に締結した吸収合併契約の内容は、後記の「合併契約書」のとおりであります。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号： NECフィールドディング株式会社

本店の所在地： 東京都港区三田一丁目4番28号

代表者の氏名： 代表取締役執行役員社長 片山 徹

資本金の額： 9,670百万円

純資産の額： 69,500百万円

総資産の額： 131,700百万円

事業の内容： コンピュータシステム・通信システム・ネットワークシステムの利用に関するコンサルティング、設計、構築、設置工事、調整、検査、保守、修理、運用並びにシステムに関連するソフトウェア、部品、付属品、消耗品等の保管、配送、賃貸及び販売

注) 純資産の額及び総資産の額は平成21年4月1日現在見込み

### 合併契約書

NECフィールドディング株式会社（住所 東京都港区三田一丁目4番28号。以下「甲」という。）とNECインフロンティアシステムサービス株式会社（住所 神奈川県川崎市高津区北見方二丁目6番1号。以下「乙」という。）とは、次のとおり合併契約を締結する。

#### 第1条（合併の方法）

甲および乙は合併（以下「本合併」という。）し、甲は存続し、乙は解散する。

#### 第2条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、平成21年4月1日（以下「効力発生日」という。）とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要がある場合は、甲乙協議の上これを変更することができる。

#### 第3条（合併の対価ならびに資本金および資本準備金）

甲は、効力発生日の前日までに、甲以外の者が所有する乙の株式の全てを取得することにより乙の全発行済株式を所有するので、本合併に際して、乙の株主に対して株式その他の対価を交付せず、また、資本金および資本準備金の増加を行わない。

#### 第4条（合併承認株主総会の不開催）

甲は、会社法第796条第3項の規定により株主総会の承認を受けずに本合併を実行する。

2. 乙は、会社法第784条第1項の規定により株主総会の承認を受けずに本合併を実行する。

#### 第5条（会社財産の引継ぎ）

乙は、平成20年9月30日現在の貸借対照表その他同日における計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を、本合併の効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

2. 乙は、平成20年10月1日から効力発生日の前日までの資産および負債の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に明示する。

#### 第6条（会社財産の管理等）

甲および乙は、本契約締結日から効力発生日までの間、善良な管理者の注意義務をもってその業務の執行および財産の管理、運用を行うものとし、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合は、あらかじめ甲乙協議し合意の上実行するものとする。

#### 第7条（事情変更）

本契約締結日から効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により甲または乙の財産または経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙協議の上合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

#### 第8条（合併契約の効力）

本契約は、次のいずれかの場合には、その効力を失う。

- (1) 効力発生日の前日までに甲が乙の全発行済株式を所有していない場合。
- (2) 会社法第796条第4項の規定に基づき、会社法施行規則第197条に定める数の株式を有する甲の株主が本合併に反対する意思を甲に通知した場合。

#### 第9条（協議）

本契約に定めるものの他、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙別途協議の上これを決定する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上各1通を保有する。

平成21年1月30日

甲 東京都港区三田一丁目4番28号  
NECフィールドディング株式会社  
代表取締役執行役員社長 片山 徹

乙 神奈川県川崎市高津区北見方二丁目6番1号  
NECインフロンティアシステムサービス株式会社  
代表取締役社長 西村 利雄